

## 若手起業家等支援補助金の内容、周知媒体、回数、方法

産業文化部 商工勤労課

## 1 事業内容

起業を志している若者の事業立案等を支援することにより、若手世代の市内での起業を促進し、本市における若手起業家等の起業を実現し、もって産業の活性化に資することを目的とし、学生を中心とした 20 歳代の若手起業家が、市が認定している起業家等認定支援施設を利用し、その際にコンサルティング等の支援に要した経費の一部を補助します。

## 2 事業概要

## (1) 補助対象者

以下、すべての項目に該当する人が対象

- ・ 令和 5 年 3 月 31 日時点で、29 歳以下の人
- ・ 起業を志している方、また、既に市内で起業（法人登記または開業届を提出）されており、申請日時点で起業から 1 年以内の人
- ・ 市が認定している起業家等支援施設の運営事業者、また、同運営事業者から紹介のあった事業者等に、起業、事業承継、経営等に関するコンサルティングを受けた人

## (2) 対象経費

- ・ 起業に関して、また、創業後発生した課題解決に向け支援事業者等へ支払ったコンサルティングなどの費用
- ・ 起業家等支援施設が実施する起業に関するセミナー等への参加費用

## (3) 補助金額

補助対象経費×1/2（千円未満切り捨て） 補助上限額 1人あたり最大 5万円

## 3 周知媒体、回数、方法

広報たからづか掲載（1回）

市ホームページでの周知（掲載中）

宝塚商工会議所での周知（随時）

起業家等認定支援施設での周知（随時）

## &lt;参考&gt;起業家等認定支援施設

起業家等を支援するコワーキングスペース等を「起業家等支援施設」に認定しており、働き方が多様化している中で、起業を考えている市民が安心して施設を利用し、起業・創業の機運が醸成されることを期待しています。

認定支援施設	住所
まちかど農園POSTo	野上1丁目1-8
BASE 宝塚	湯本町2-20リバーサイド松本1階
BOOK café DOOR	仁川北3丁目6-3ジュエル仁川102
サードプレイス宝塚	光明町2-5 サンベルデ逆瀬川101号室